

# 次世代育成支援対策推進法に基づく

## 一般財団法人さっぽろ水道サービス協会行動計画

2021年4月1日

急速な少子化の進行等を踏まえ、次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、かつ、育成される環境の整備を図るため、次のような行動計画を策定する。

### 1 計画期間

2021年4月1日から2023年3月31日までの2年間

### 2 内容

- (1) 『妊娠中の労働者及び子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立等を支援するための雇用環境の整備』

目標1：男性の子育て目的の休暇の取得推進

〈対策〉

- 2021年4月 前年度における育児休業等（出産補助、子の看護休暇等の出産や子育てに係る全ての休暇・休業）の取得状況について実態を把握し、育児休業等を取得しやすい環境をつくるための課題等を洗い出す。
- 2021年7月 内部広報等を活用して職員に制度の主旨及び前年度の結果を周知する。
- 2022年4月 前年度における育児休業等（出産補助、子の看護休暇等の出産や子育てに係る全ての休暇・休業）の取得状況について実態を把握し、育児休業等を取得しやすい環境をつくるための課題等を洗い出す。
- 2022年7月 内部広報等を活用して職員に制度の主旨及び前年度の結果を周知する。

- (2) 『働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備』

目標2：2022年度末までに、年次有給休暇の取得日数を一人当たり年間平均14日以上とし、かつ、全職員の取得日数を年間5日以上とする。

〈対策〉

毎年 4～5 月 前年度年次有給休暇の取得状況について実態を把握し、結果を報告するとともに、目標達成に向け計画的な年次有給休暇取得を推進する。また、年次有給休暇を取得しやすい環境をつくるための課題等を洗い出す。

(3) 『その他の次世代育成支援対策に関する事項』

目標 3：若年者に対する就業体験を実施する。
------------------------

〈対策〉

2021 年 7 月 就業体験の依頼と調査を実施する。  
2021 年 8 月 就業体験の受け入れを実施する。  
2022 年 7 月 就業体験の依頼と調査を実施する。  
2022 年 8 月 就業体験の受け入れを実施する。